

令和 6 年度 定 期 総 会

日時 令和6年6月3日（月） 午後2時00分～

場所 名張産業振興センターアスパア アスパアⅡ



一般社団法人
名張市観光協会

定期総会次第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 来賓祝辞

4. 定足数の報告

5. 議長選任

6. 議 事

第1号議案 令和5年度 事業報告について

第2号議案 令和5年度 収支決算報告について
監 査 報 告

第3号議案 役員の改選について

第4号議案 令和6年度 事業計画（案）について

第5号議案 令和6年度 収支予算（案）について

第6号議案 定款の一部変更について

7. そ の 他

8. 閉 会

令和5年度 事業報告

令和5年度は、5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、市内観光地では徐々に賑わいを取り戻す動きが見られた。しかしながら、市内主要観光地はコロナ前の水準までの回復には至っておらず、観光関連産業は新型コロナウイルス感染症の長引く影響に直面する一年であった。

新型コロナウイルス感染症を経て生活様式の変化、円安に起因する物価高騰を受け観光客の志向が変化しつつある。このような状況の中、一般社団法人名張市観光協会（以下、「観光協会」という。）では、継続してSNSやホームページによる情報発信に加えて、新型コロナウイルス感染症拡大前と同様にリアルイベントに出展し、市内外に向けて名張市の魅力を発信することにより市内への誘客を図った。また、観光関連事業者のDX化支援の一環としてGoogleビジネスプロフィールの積極的な活用に取り組む等、旅行者ニーズに応じた取組を事業者が戦略的に行うための支援を重点的に実施した。

I 公益事業に関わる事業

1 観光まち歩き事業

(1) 「ボランティアガイドと歩こう」の開催

開催日	テーマ等	実参加者数
4月3日（月）	「信長も来た城跡・堤防の桜並木」 （約7km）	63人
5月8日（月）	「名張の入口初瀬街道」 （錦生～赤目）（約8km）	45人
6月12日（月）	「夏見廃寺と古代のロマンを訪ねて」 （約4km）	40人
9月25日（月）	「初秋の初瀬街道」 （赤目～名張）（約5km）	48人
10月23日（月）	「川西・梅が丘地域の文化と歴史を巡る」 （約5km）	51人
11月20日（月）	「国津の社寺と紅葉を巡る」 （約7km）	38人

(2) ボランティアガイド「おきつも」の活動支援

ボランティアガイド「おきつも」の事務局として、次の取組を行った。

○定例会への参加（毎月第3木曜日）

観光資源の発掘、観光誘客を推進する観点から定例会に出席し、活動内容を共有しガイドとの緊密な連携に努めた。

○研修会の実施

・ボランティアガイド養成講座

「おきつも」のガイド（受講対象者13名）のスキル向上の一環として、講義及び実地形式の講座を計6回実施。

- ・視察研修

目的 ガイドとしての知識を深め案内スキル向上の機会確保

実施日 令和6年3月21日（木）

視察地 奈良県五條市 五條新町通り周辺、天誅組遺跡ほか

- ・月次研修

原則として月1回、課題に対応したテーマを定め座学や現地学習を実施。

- ・講座情報の共有と積極的な参加促進

ガイドに対し名張市、市内の地域づくり組織等が開催する郷土を知るための各種学習会への参加の呼びかけ。

(3) 観光ボランティアガイドのまち歩きへの活用促進

○観光客からの申し込みによる個別ガイド

利用実績

申込者住所	申込件数（参加人数）		
	令和4年度	令和5年度	増減
市内	7 (397)	5 (140)	△2 (△257)
市外	6 (85)	9 (101)	+3 (+16)
計	13 (482)	14 (241)	+1 (△241)

対応したガイド人数 延べ20人

○名張藤堂家邸跡、夏見廃寺展示館のガイド配置

配置日数 93日

ガイド配置数 延べ191人

配置日における入館者数 両施設計 933人

2 なばり観光案内所

名張のまち歩きの出発点として、来訪者に対し季節やトピックに応じた情報提供を実施。

II 観光客の誘致促進に関する事業

1 インフォメーション業務について

なばり観光案内所機能の充実

○観光案内所機能の強化

三重県が実施する『みえ旅おもてなしポイントプログラム（通称「みえポ」）』に「みえ旅案内所」として参画し、案内所に来訪するインセンティブを強化。

○訪日外国人の受け入れ体制の充実

JNTO認定外国人観光案内所（カテゴリー1）の施設として、JNTOと連携して訪日外国人の受け入れを実施。

- ・年間受け入れ実績 62名

○パンフレット類配架スペース、ミニイベントスペースの有効活用

会員のパンフレット・チラシ類のほか名張市後援事業等のチラシ・ポスター類を配架・掲示し、広報としての機能を果たした。

名張駅前交差点スペースでは桜の開花に合わせたライトアップ、冬季にはイルミネーションを点灯し夜間の賑わいを創出した。

○年中無休体制の継続（年末年始を除く）

令和5年12月29日（金）から令和6年1月3日（水）までの年末年始を除き、午前9時から午後4時まで年中無休で営業。

窓口対応 年間 4,753件

電話対応 年間 1,633件

旅行会社・情報誌・ネット事業者・報道機関への情報提供 141件

2 情報発信について

(1) ホームページの充実とSNS発信の強化

○ホームページ

・公式ホームページ 年間ページビュー数 227,959PV
(令和4年度 297,748PV)

・ホームページトップ画面

名張市が実施した「#名張感動」投稿キャンペーンの応募写真（受賞作）等を季節ごとに掲載（年4回×6作品程度）

・大型バナー

「名張川納涼花火大会」「赤目四十八滝幽玄の竹あかり」「なばポ」のプロモーションとして、実施時期に合わせて大型バナーを掲載

・お知らせ

観光客への注意喚起やイベントの募集案内等、特に重要な情報を掲載（年25本）

・四季のブログ

取材に基づき、季節に応じたコース紹介の情報発信を実施（年9本）

○SNS

SNSによる情報発信は、X（旧Twitter）をメインに据えている。市内の天気情報、会員情報、観光情報をバランスよく選定し、投稿した。

フォロワー数 X 4,024人（令和4年度 3,838人）

Instagram 1,641人（令和4年度 1,489人）

フェイスブック 901人（令和4年度 923人）

投稿数 X 1,959本

Instagram 32本

フェイスブック 27本

(2) ガイドマップ、ポスター、チラシによる情報発信

「なばり観光ガイドマップ」は最新の情報を掲載する観点から時点修正を実施。1万部を増刷し、案内所のみならず市内観光施設や三重県観光連盟等各所で配架したほか、各種イベント時に配布。

3 プロモーション事業の推進について

(1) 名張駅前イルミネーションの実施

点灯期間 令和5年11月27日（月）から令和6年2月29日（木）

(2) 観光キャンペーン等の推進

○くの一現る（令和5年9月1日（金）～3日（日））

忍者ゆかりの地である名張市・伊賀市・甲賀市が合同で、大阪・船場で開催された観光物産展に出展。当協会は、名張市ブースにおいて忍者グッズの販売、観光パンフレット配布による観光PRを行った。

○きんてつハイキング（令和6年2月8日（木））

近畿日本鉄道株式会社（以下、「近鉄」という。）の主催で開催された「名張駅長お薦めフリーハイキング 蛭子神社の八日戎堪能と隠町（なばりまち）のお菓子屋さんめぐり」に協力。スタート地点の近鉄名張駅に「なばりでお菓子屋さんめぐり」の販売コーナーを設置したほか、市内の観光案内を行った。

○電車deマルシェin 大阪上本町駅（令和6年3月2日（土））

大阪上本町駅のホームに停車した車両内部で市の特産品を販売する物産展に出展し、観光PRや新キャラクターグッズ、やしんぼセットの販売を実施。また、各出展事業者と主催者（近鉄）との間に入り出展に係る調整を行った。

(3) にぎわい創出イベント補助金の創設

市内の地域団体等が観光振興、地域の活性化を目的に開催するイベントに係る経費の一部（上限5万円）を補助金として交付。

4団体から申請があり、3団体に対し交付。（1団体は取下げ）

(4) マーケティングプラットフォーム「なばり旅おもてなしポイントプログラム（通称「なばポ」）の実施（令和6年1月10日（水）～2月29日（木））

- ・前述の「みえ旅おもてなしポイントプログラム」のマーケティングシステムを活用。
- ・既に「みえポ」に登録された市内の「おもてなし施設」（11箇所）等に参画を周知。
- ・登録施設に3箇所以上訪問することで応募できるプレゼントキャンペーンを実施し、市内への誘客・周遊を促進。

(5) 交通事業者や各メディア、オンライン上のプロモーション展開

①交通事業者・各メディア

○NEXCO中日本

「ぶらりMAP」春夏号及び冬号に赤目四十八滝の広告を掲載するとともに、オプションサービスを活用して東名・名神高速道路のドライブイン3か所になばり観光ガイドマップを配架。

○三重テレビ 情報番組「Mieライブ」

8月11日（金・祝）の番組に職員が出演し、「なばりでお菓子屋さんめぐり」の商品や参加店舗を紹介。

○Pitch FM（愛知県のローカルFM放送）

10月3日（火）放送。事前に同局の電話収録に対応し、「なばりでお菓子屋さんめぐり」等名張の見どころを紹介。

○ビューレター（フリーペーパー）

10月20日号 「なばりでお菓子屋さんめぐり」掲載に関する情報を提供。

○毎日新聞

2月6日(火)「八日戎」「福娘」について情報提供。

○関西テレビ 「よ〜いドン！」

3月7日(木)放送。名張の食として「謎めし」を提案。

②オンライン、デジタルを活用したプロモーション

○「みえポ」と連動したプロモーション

「みえポ」の登録者約4万人に対し「なばポ」の案内、名張市の観光情報を2回配信。また、「みえポ」登録者のうち三重県及び関西圏在住者に絞ったターゲティング広告を展開。

インプレッション数 約118万回、リーチ数 約90万回

○プロモーション動画の制作

市内の特産品である「伊賀牛」のプロモーション動画を制作。

(5) 各種イベントへの参画

- ・名張桜まつり（実行協議会構成員）
- ・名張川納涼花火大会（実行委員会構成員・事務局）
- ・名張秋まつり（実行委員会構成員）
- ・八日戎（広報窓口・連絡先・福娘の募集、「えびす汁」振る舞いの協力）
- ・松明調進行事（情報発信）

(6) 企業主催イベントへの共催・後援

企業や民間団体主催の事業に対し、共催、協力、後援等により協力するとともに情報発信に努めた。（具体的な内容は前述の各項目参照）

4 観光商品、旅行商品の販売促進について

(1) ふるさと納税の返礼品受発注委託業務

会員の新規企画の実現に向けて、観光協会から手続きや企画提案を実施。

(2) 「なばりでお菓子屋さんめぐり」事業

食べ歩きや歴史をテーマに市内周遊を促進する観光商品として、ブログやSNSで情報発信を実施。参加事業者と緊密な連携を図り、原材料高に即応した交換商品の見直しを行った。

(3) 「やしんぼセット」事業

お菓子観光のまち「なばり」をアピールするツールとして内容の充実を図った。弾力的に商品を組み替え、原材料高に伴う価格変動に対応した。

(4) 名張市観光DX活用支援事業（Googleビジネスプロフィールの活用支援）

観光関連事業者が運用する「Googleビジネスプロフィール」（GBP）のデータ収集・分析のデジタル化を支援し、12の事業者に対し集客力向上につながる取組を進めた。事業開始時には三重県観光連盟と連携し、市内事業者を対象に研修会を実施した。

(5) 2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）を見据えた観光誘客

名張市産業活性化推進協議会（通称「ナウダツ」）に委員・プロジェクトチームとして参画。同協議会から観光誘客事業として、前述の「なばポ」関連

事業及び上記（４）を受託。

（６）レンタサイクル事業

- ・名張市から無償で借り受けているクロスバイクをレンタサイクルとして貸し出し、市内周遊の手段として旅行者に提供した。
- ・レンタサイクル及び会員店舗の利用促進を目的に、近隣市村在住者及び指定店舗利用者に対し、レンタサイクル利用料の一部を返還するキャッシュバック事業を実施した。

Ⅲ 会員事業と協会運営に関わる事業

1 協会経営の合理化について

- ・厳しい財政状況の中、令和５年度から名張市より２名の派遣職員を受け入れ、観光協会の運営体制の立て直しを図った。
- ・自主自立運営のため名張市から新たな事業を受託したが、観光協会の独自事業による収益源の確保には至らなかった。
- ・機動的な意思決定ができる協会組織運営に向けた役員体制、運営ビジョンの見直しに取り組んだ。

2 会員特典の明確化と会員数を増やす取組について

電車deマルシェin大阪上本町をはじめとするイベントの出展案内、Googleビジネスプロフィール活用の導入支援等、会員に対し時勢に即応した一連の取組を実施した。

3 職員体制の充実

なばり観光案内所の年中無休体制を２名のスタッフで継続することが困難なことから、不定期かつ突発的な代行協力者を確保した。

貸借対照表

令和 6年 3月 31日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	9,775,707	6,761,539	3,014,168
未収会費	0	0	0
未収金	2,668,907	2,874,064	△ 205,157
たな卸資産	611,050	685,200	△ 74,150
その他流動資産	0	0	0
流動資産合計	13,055,664	10,320,803	2,734,861
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(3) その他固定資産			
構築物	349,367	393,967	△ 44,600
保証金	9,770	9,770	0
繰延資産	3,529,350	3,984,750	△ 455,400
その他固定資産合計	3,888,487	4,388,487	△ 500,000
固定資産合計	3,888,487	4,388,487	△ 500,000
資産合計	16,944,151	14,709,290	2,234,861
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	436,687	269,427	167,260
未払法人税等	180,400	197,300	△ 16,900
未払消費税等	658,800	0	658,800
預り金	218,345	115,581	102,764
一年以内返済長期借入金	564,593	0	564,593
その他流動負債	41,183	31,000	10,183
流動負債合計	2,100,008	613,308	1,486,700
2. 固定負債			
長期借入金	3,931,460	5,056,150	△ 1,124,690
固定負債合計	3,931,460	5,056,150	△ 1,124,690
負債合計	6,031,468	5,669,458	362,010
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
2. 一般正味財産	10,912,683	9,039,832	1,872,851
正味財産合計	10,912,683	9,039,832	1,872,851
負債及び正味財産合計	16,944,151	14,709,290	2,234,861

正味財産増減計算書

令和 5年 4月 1日 から令和 6年 3月 31日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費			
正会員受取会費	1,701,000	1,803,000	△ 102,000
特別会費	500,000	250,000	250,000
受取会費計	2,201,000	2,053,000	148,000
事業収益			
事業収益	19,903,044	16,833,319	3,069,725
受取負担金			
受取負担金	2,792,523	2,055,846	736,677
雑収益			
受取利息	104	49	55
雑収益	49,802	34,337	15,465
雑収益計	49,906	34,386	15,520
経常収益計	24,946,473	20,976,551	3,969,922
(2) 経常費用			
〔事業費〕			
期首たな卸高	685,200	759,400	△ 74,200
仕入高	6,003,241	5,674,679	328,562
期末たな卸高	△ 611,050	△ 685,200	74,150
臨時雇賃金	5,637,515	4,821,456	816,059
福利厚生費	659,233	380,899	278,334
旅費交通費	22,760	95,760	△ 73,000
通信運搬費	84,115	93,024	△ 8,909
消耗品費	141,389	142,216	△ 827
印刷製本費	447,260	301,808	145,452
水道光熱費	18,544	29,484	△ 10,940
賃借料	23,166	21,936	1,230
保険料	50,799	32,248	18,551
租税公課	658,800	0	658,800
負担金支出	1,100	34,358	△ 33,258
委託費	2,513,341	669,570	1,843,771
広告宣伝費	1,084,393	200,840	883,553
補助金	145,859	0	145,859
雑費	0	1,000	△ 1,000
事業費計	17,565,665	12,573,478	4,992,187

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
〔管理費〕			
給料手当	0	175,564	△ 175,564
臨時雇賃金	1,970,447	1,794,435	176,012
福利厚生費	369,588	406,749	△ 37,161
交際費	8,346	10,043	△ 1,697
通信運搬費	347,879	343,674	4,205
減価償却費	44,600	44,600	0
消耗什器備品費	0	217,470	△ 217,470
消耗品費	39,984	93,190	△ 53,206
修繕費	18,420	0	18,420
印刷製本費	109,641	93,586	16,055
水道光熱費	63,024	85,810	△ 22,786
賃借料	1,144,846	1,044,368	100,478
租税公課	43,209	31,802	11,407
支払負担金	117,815	124,785	△ 6,970
委託費	537,900	495,000	42,900
支払手数料	17,107	21,440	△ 4,333
支払利息	38,391	42,854	△ 4,463
繰延資産償却	455,400	455,400	0
雑費	960	18,000	△ 17,040
管 理 費 計	5,327,557	5,498,770	△ 171,213
経 常 費 用 計	22,893,222	18,072,248	4,820,974
評価損益等調整前当期経常増減額	2,053,251	2,904,303	△ 851,052
当期経常増減額	2,053,251	2,904,303	△ 851,052
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
車両運搬具売却益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	2,053,251	2,904,303	△ 851,052
法人税、住民税、及び事業税	180,400	197,300	△ 16,900
当期一般正味財産増減額	1,872,851	2,707,003	△ 834,152
一般正味財産期首残高	9,039,832	6,332,829	2,707,003
一般正味財産期末残高	10,912,683	9,039,832	1,872,851
Ⅱ 正味財産期末残高	10,912,683	9,039,832	1,872,851

収支計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位：円)

科目	予算額	決算額	比較増減	備考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
① 会費				
正会員会費収入	1,803,000	1,701,000	△ 102,000	正会員 123名 賛助会員 4名
特別会費	500,000	500,000	0	赤目四十八滝渓谷保勝会
①会費収入計	2,303,000	2,201,000	△ 102,000	
② 事業収入				
事業収入	20,092,000	19,903,044	△ 188,956	公益事業(まち歩き事業) 参加料 58,600 やしんぼセット・もちい販売事業 137,400 レンタサイクル事業 33,000 お菓子屋さんめぐり事業 5,890 名張市より ・観光客誘致促進事業受託 7,689,000 ・駅前公衆トイレ業務受託 640,200 ・名張市産業活性化推進協議会 4,390,100 ふるさと納税返礼品売上 6,430,937 青蓮寺湖ぶどう組合事務受託 234,674 花火大会事務費 96,643 その他売上等 186,600
③ 受取負担金	2,070,000	2,792,523	722,523	青蓮寺湖ぶどう組合へ職員派遣
④ 雑収入				
受取利息収入他	34,000	49,906	15,906	青蓮寺ぶどう組合前売り券手数料 他
②～④の計	22,196,000	22,745,473	549,473	
事業活動収入合計	24,499,000	24,946,473	447,473	
2 事業活動支出				
① 事業費支出				
仕入高	5,814,000	6,077,391	263,391	
臨時雇賃金	6,450,000	5,637,515	△ 812,485	
福利厚生費	390,000	659,233	269,233	社会保険料
旅費交通費	250,000	22,760	△ 227,240	くノ一現る現場への交通費
通信運搬費	110,000	84,115	△ 25,885	F Mなばり放送料、やしんぼセット送料、切手代 他
消耗品費	500,000	141,389	△ 358,611	事業用消耗品、駅前トイレ消耗品 他
修繕費	30,000	0	△ 30,000	
印刷製本費	1,000,000	447,260	△ 552,740	ガイドマップ改訂増刷 他
水道光熱費	30,000	18,544	△ 11,456	駅前照明電気代
使用料及び賃借料	30,000	23,166	△ 6,834	ボランティアガイド会議室使用料 他
保険料	45,000	50,799	5,799	事業参加者・ボランティアガイド保険料 他
負担金	40,000	1,100	△ 38,900	共催負担金 他
委託料	4,600,000	2,513,341	△ 2,086,659	ケーガルビズネスプロフィール管理運営委託 他
補助金	300,000	145,859	△ 154,141	にぎわい創出イベント補助金 3件分
広告料	950,000	1,084,393	134,393	新聞広告料、ウェブ更新 他
租税公課	10,000	658,800	648,800	法人税、市県民税、消費税
雑費	10,000	0	△ 10,000	
事業費支出計	20,559,000	17,565,665	△ 2,993,335	

科目	予算額	決算額	比較増減	備考
② 管理費支出				
臨時雇賃金	2,050,000	1,970,447	△ 79,553	事務担当職員賃金 他
福利厚生費	410,000	369,588	△ 40,412	社会保険料、職員健康診断 他
交際費	20,000	8,346	△ 11,654	(慶弔費) 他
通信運搬費	440,000	347,879	△ 92,121	電話代、回線使用料、郵便料 他
減価償却費	45,000	44,600	△ 400	構築物償却(看板及び日除け幕分)
消耗什器備品費	200,000	0	△ 200,000	案内所ロッカー類
消耗品費	100,000	39,984	△ 60,016	事務用品 他
印刷製本費	120,000	109,641	△ 10,359	コピーカウント料 他
水道光熱費	120,000	63,024	△ 56,976	事務所・案内所電気代 他
材料及び賃借料	1,050,000	1,144,846	94,846	案内所家賃 792,000円、看板設置地代 30,000円パソコン・コピー機等リース料 他
保険料	50,000	0	△ 50,000	
租税公課	550,000	43,209	△ 506,791	収入印紙代 他
修繕費	100,000	18,420	△ 81,580	案内所雨漏り修理代
負担金	130,000	117,815	△ 12,185	名張川納涼花火大会協賛金、三重県観光連盟、 商工会議所他会費 他
委託費	500,000	537,900	37,900	顧問税理士
支払手数料	30,000	17,107	△ 12,893	口座振込手数料 他
支払利息	43,000	38,391	△ 4,609	借入返済利息
繰延資産償却	456,000	455,400	△ 600	案内所拡張改修工事協力金今年度償却分
雑費	10,000	960	△ 9,040	
返済積立金	0	0	0	
予備費	800,000	0	△ 800,000	
管理費支出計	7,224,000	5,327,557	△ 1,896,443	
経常費用計	27,783,000	22,893,222	△ 4,889,778	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,284,000	2,053,251	5,337,251	
当期経常増減額	△ 3,284,000	2,053,251	5,337,251	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	△ 3,284,000	2,053,251	5,337,251	
法人税、住民税、及び事業税	72,000	180,400	108,400	
一般正味財産期首残高	9,039,832	9,039,832	0	
一般正味財産期末残高	5,683,832	10,912,683	5,228,851	
II 正味財産期末残高	5,683,832	10,912,683	5,228,851	


※正味財産期末残高には、借入金早期返済資金を含むものとします。


監 査 報 告

一般社団法人名張市観光協会定款第34条の規程により会計監査を行った結果、会計が正確であることを認めます。

令和 6 年 5 月 15 日

一般社団法人 名張市観光協会

監事 森田 正孝 

監事 田 畑 棟 

役員改選について

下表のとおり、役員改選を提案します。

令和6年度 役員名簿（案）

役 職	氏 名	事業所、団体 等	選出母体
理 事	市橋 雅美	有限会社賛急屋	
〃	伊藤 英次	有限会社手づくり農園	
〃	神田 昌典	株式会社三重旅行サービス	
〃	玖村 健史	特定非営利活動法人 赤目四十八滝溪谷保勝会	保勝会
〃	山本 耕治	青蓮寺湖ぶどう組合	ぶどう組合
〃	大谷 英紀	丸福精肉店	
〃	久保 博嗣	近畿日本鉄道株式会社 名張駅	
監 事	田畑 博	株式会社メイハン	商工会議所
〃	北村 泰弘	青蓮寺レークホテル	

(順不同・敬称略)

令和6年度 事業計画 (案)

物価高による観光客の動向変容、バスやタクシー等の運送分野における人手不足を背景に観光業界を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。しかしながら、昨年度から続く市内の主要観光地である赤目四十八滝周辺の整備は、名張市の観光産業にとって明るいトピックとして市内外から注目を集めている。令和7年4月には大阪・関西万博の開幕が予定されており、国内外から多くの旅行者が関西圏を訪れる絶好の好機を控えている。引き続き行政、関係機関及び各種団体が一体となり、市内の観光関連産業の効率化に取り組み、観光誘客・観光振興を図ることができるよう、一般社団法人名張市観光協会（以下、「観光協会」という。）が果たすべき役割を明確化し、積極的に事業を展開する。

I 公益事業に関わる事業

1 観光まち歩き事業

(1) ボランティアガイドと歩こう（全5回）

名張市広報及び観光協会公式ホームページにより公募する。（定員各60名）

開催予定日	テーマ等
4月 1日（月）	「桜咲く青蓮寺湖畔を歩く」（約6Km）
5月 20日（月）	「新緑の赤目の里を巡る」（約6Km）
10月 20日（日）	「名張市もあつた江戸期の新田開発」（約6Km）
11月 18日（月）	「初瀬街道 名張から蔵持、桔梗が丘」（約6Km）
12月 8日（日）	「旧町 句碑巡り」（約4Km）

(2) 『ボランティアガイド「おきつも」』の支援

観光ボランティアガイドで組織された団体『ボランティアガイド「おきつも」』を支援する。

○定例会

月1回開催の定例会に出席し、ボランティアガイドと観光協会の情報共有に努め、観光資源を発掘し観光誘客を推進する。

○ボランティアガイド研修会

他市町村の観光ボランティアガイドのノウハウを吸収するため、ボランティアガイド「おきつも」が開催する先進地視察研修会の実施を支援する。また、市内で地域づくり組織等が開催する郷土を知るための学習会への積極的な参加を促すため、開催情報等を提供する。

(3) 観光ボランティアガイドの活用促進

名張市の文化に触れ、地域の住民と交流しながら豊かで深い体験を味わっていただくために、ボランティアガイドを積極的に紹介する。

2 なばり観光案内所

名張のまち歩きの出発点として、来訪者に対し季節やトレンドに応じた適切な観光情報を提供する。

II 観光客の誘致促進に関する事業

- 1 インフォメーション業務について
なばり観光案内所機能の充実
 - 訪日外国人の受け入れ体制の充実
 - パンフレット類配架スペース、ミニイベントスペースの有効活用
 - 適正な職員配置による休業日の設定（令和6年10月予定）

- 2 情報発信について
 - (1) ホームページの充実とSNSによる情報発信の強化
 - (2) ガイドマップ、ポスター及びチラシによる情報発信
 - (3) Googleビジネスプロフィールの活用による発信力の強化

- 3 プロモーション事業の推進について
 - (1) 会員等の企画・提案によるイベント等の開催
 - ①名張駅前イルミネーション事業の運営体制を再構築する。
 - ②会員及び市民の自主的な企画・提案事業に対し、観光協会として積極的に参画し、イベント等の開催を支援する。必要に応じ、観光協会の共催又は後援事業として位置付けるとともに、名張市への誘客が見込めるイベント、理事会で認められたイベントに対し、補助金を交付する。また、会員の自主性の尊重、非会員賛同者の積極的な受け入れ等会員の満足度向上と新たな会員確保につなげる。
 - (2) 観光キャンペーン等の推進
三重県、名張市、伊賀市、三重県観光連盟、東奈良名張ツーリズム・マーケティング、特定非営利活動法人赤目四十八滝溪谷保勝会と連携することによりプロモーション活動を効果的に推進する。
 - (3) 各種イベントへの参画
観光誘客を目的に各種イベントに参画する。
名張市の地域経済の活性化を図るために各種イベントに参画する。
名張川納涼花火大会（実行委員会）、名張桜まつり（実行協議会）等
 - (4) 企業主催イベントへの共催・後援
近畿日本鉄道株式会社、三重交通株式会社等の民間企業や民間団体が主催する事業と連携する。
 - (5) 市民団体・教育機関等との連携
観光誘客や地域活性化を目的とする市民団体や教育機関等が実施するイベントの主催者と連携を図る。

- 4 観光商品の販売促進・開発について
 - (1) ふるさと納税の返礼品受発注委託業務
新たな受注チャネルの導入による収益確保に努めるほか、会員の新規企画の具体化を積極的に支援する。

- (2) 「なばりでお菓子屋さんめぐり」事業
観光客を呼び込むツールとして、企画内容の見直しを図る。
- (3) 「やしんぼセット」事業
お菓子のまち「なばり」をアピールするツールとして、内容の改善を図る。
- (4) 2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）に向けた取組
名張市産業活性化推進協議会と連携し、Googleビジネスプロフィールの活用支援に継続して取り組み、市内事業者の発信力を強化することで地域一体の効果の最大化をめざす。
- (5) レンタサイクル事業
名張市が所有するクロスバイクの無償借り受けを継続し、レンタサイクル事業を実施する。
- (6) 新たな観光コンテンツの開発
 - ・名張市エコツーリズム推進協議会と連携し、新たなコンテンツとしてエコツアーの開発、磨き上げに取り組み、観光協会のホームページで公募する。
 - ・会員が主体となって造成する観光商品（体験コンテンツ、旅行商品）の開発を支援する。
- (7) ガイド派遣体制の構築
既存のボランティアガイドに加え、旅行者のニーズを想定しエコツアーガイド、通訳ガイドの派遣体制の構築に向けた取組に着手する。
- (8) 観光協会独自の土産品開発
観光客に選ばれる観光地として、市の魅力発信ができ市内への来訪・再訪を促進する土産物の開発を行う。

Ⅲ 会員事業と協会運営に関わる事業

- 1 新たな観光ニーズに即応できる協会運営の再構築について
行政、関係機関及び各種団体が一体となって名張市の観光振興を図ることを前提に、観光協会が果たすべき役割を明確化し、改訂した運営ビジョンに沿って自主自立した協会運営をめざす。
- 2 会員特典の明確化と会員数を増やす取組について
 - (1) 各種イベントへの参画機会の提供
会員に対し、出店者募集のあるイベント等の情報提供を行う。
 - (2) 会員情報の発信
 - ・SNSによる情報発信
 - ・ホームページにおける「会員よりお知らせ」コーナーの活用促進
 - (3) 新規会員の獲得
観光協会が推進する観光振興の取組に賛同いただき、公益性が高い法人としての理解を得ながら、新規会員の獲得に努める。
- 3 職員体制の充実
積極的に研修会へ参加し、職員の能力向上に努める。

令和6年度収支予算(案)

令和6年4月1日～令和7年3月31日

(単位：円)

科目	予算	前年度予算	(差額)	備考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
① 会費				
正会員会費収入	1,500,000	1,803,000	△ 303,000	正会員 123名 賛助会員 5名
特別会費	500,000	500,000	0	赤目四十八滝溪谷保勝会
会費収入計	2,000,000	2,303,000	△ 303,000	
② 事業収入				
事業収入	20,000,000	20,092,000	△ 92,000	名張市からの受託事業 ・観光客誘致促進事業委託 7,200,000円 ・駅前公衆トイレ業務委託 700,000円 ・観光誘客推進事業 3,600,000円 ふるさと納税返礼品売上 7,800,000円 青蓮寺湖ぶどう組合事務受託 250,000円 やしんぼセット販売 150,000円 その他売上等 300,000円
③ 受取負担金	2,800,000	2,070,000	730,000	青蓮寺ぶどう組合職員派遣負担金
④ 雑収入	50,000	34,000	16,000	青蓮寺ぶどう組合前売り券手数料 等
⑤ 繰越金	0	0	0	
事業収入計	22,850,000	22,196,000	654,000	
事業活動収入合計	24,850,000	24,499,000	351,000	
2 事業活動支出				
① 事業費支出				
仕入高	6,300,000	5,814,000	486,000	ふるさと納税返礼品仕入 やしんぼセット仕入、物販仕入 等
臨時雇賃金	6,450,000	6,450,000	0	インフォメーション職員 4,050,000円 ぶどう組合 2,000,000円 労務職員 400,000円
福利厚生費	700,000	390,000	310,000	社会保険料 他
旅費交通費	500,000	250,000	250,000	イベント、プロモーション出張 他
通信運搬費	110,000	110,000	0	FMなぼり放送料、やしんぼセット送料、電話代 他

科目	予算	前年度予算	(差額)	備考
消耗品費	500,000	500,000	0	プロモーション等事業用消耗品、駅前トイレ消耗品 他
修繕費	30,000	30,000	0	レンタサイクル点検修理 他
印刷製本費	1,000,000	1,000,000	0	チラシ・ポスター制作 等
水道光熱費	30,000	30,000	0	駅前照明電気代
使用料及び賃借料	10,000	30,000	△ 20,000	会議室使用料 他
保険料	10,000	45,000	△ 35,000	
負担金	40,000	40,000	0	共催負担金 等
委託料	4,500,000	4,600,000	△ 100,000	「ゲージ」プロジェクト管理運営委託、公益主催事業 他
補助金	1,500,000	300,000	1,200,000	企画提案型事業補助金、ボランティアアガイド事業補助金
広告料	1,300,000	950,000	350,000	新聞広告料、Web 広告 他
租税公課	700,000	10,000	690,000	印紙税 他
雑費	10,000	10,000	0	
事業費支出計	23,690,000	20,559,000	3,131,000	
② 管理費支出				
臨時雇賃金(人件費)	2,250,000	2,050,000	200,000	事務担当職員賃金 等
福利厚生費	410,000	410,000	0	社会保険料、職員健康診断 等
会議費	0	0	0	お茶賄い 等
交際費	20,000	20,000	0	(慶弔費) 等
旅費交通費	0	0	0	研修旅費 等
通信運搬費	440,000	440,000	0	電話代・回線使用料、メール便料他 等
減価償却費	45,000	45,000	0	構築物償却(看板及び日除け幕分) 等
消耗什器備品費	200,000	200,000	0	案内所残事業(陳列棚,カーテン他) 等
消耗品費	100,000	100,000	0	案内所プリンター、事務用品他 等
印刷製本費	120,000	120,000	0	広告料、コピーカウント料、封筒印刷、職員名刺印刷 等
水道光熱費	120,000	120,000	0	案内所電気代 等

科目	予算	前年度予算	(差額)	備考
使用料及び賃借料	1,050,000	1,050,000	0	案内所家賃 798,000円、看板設置地代 30,000円 会議室使用料、パソコン・コピー機リース料他 等
保険料	50,000	50,000	0	
租税公課	50,000	550,000	△ 500,000	収入印紙代他 等
修繕費	100,000	100,000	0	案内所残事業(床他) 等
負担金	250,000	130,000	120,000	名張川納涼花火大会協賛金、三重県観光連盟、商工会議 所、歴史街道推進協議会 他会費 等
委託費	750,000	500,000	250,000	税理士顧問料他 等
支払手数料	30,000	30,000	0	口座振替手数料 等
支払利息	40,000	43,000	△ 3,000	借入返済利息
繰延資産償却	456,000	456,000	0	案内所拡張改修工事協力金 今年度償却分
雑費	10,000	10,000	0	
返済積立金	0	0	0	借入金早期返済資金
予備費	800,000	800,000	0	消費税納税対策資金
管理費支出計	7,291,000	7,224,000	67,000	
経常費用計	30,981,000	27,783,000	3,198,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 6,131,000	△ 3,284,000	△ 2,847,000	
当期経常増減額	△ 6,131,000	△ 3,284,000	△ 2,847,000	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	△ 6,131,000	△ 3,284,000	△ 2,847,000	
法人税、住民税、及び事業税	200,000	72,000	128,000	
一般正味財産期首残高	10,912,683	9,039,832	1,872,851	
一般正味財産期末残高	4,581,683	5,683,832	△ 1,102,149	
II 正味財産期末残高	4,581,683	5,683,832	△ 1,102,149	

一般社団法人名張市観光協会定款の一部変更について

一般社団法人名張市観光協会定款の一部を次のように変更する。

次の表の変更前欄に掲げる規定を同表の変更後欄に掲げる規定に下線で示すように変更する。

変更後	変更前
<p><u>第7章 相談役</u></p> <p><u>(相談役)</u></p> <p><u>第32条 この法人に、任意の機関として相談役を置く。</u></p> <p><u>2 相談役は、学識経験者又はこの法人に功労のあった者のうちから理事会において任期を定めた上で選任する。</u></p> <p><u>3 相談役は、理事会における議決権を有しない。</u></p> <p><u>4 前各項に定めるもののほか、相談役に関し必要な事項は、理事会の議決を経て代表理事が定める。</u></p> <p><u>第8章 資産及び会計</u> <u>第33条～第35条</u></p> <p><u>第9章 事務局</u> <u>第36条・第37条</u></p> <p><u>第10章 定款の変更及び解散</u> <u>第38条～第41条</u></p> <p><u>第11章 公告の方法</u> <u>(公告の方法)</u></p> <p><u>第42条 この法人の公告は、電子公告により行う。</u></p>	<p><u>第7章 資産及び会計</u> <u>第32条～第34条</u></p> <p><u>第8章 事務局</u> <u>第35条・第36条</u></p> <p><u>第9章 定款の変更及び解散</u> <u>第37条～第40条</u></p> <p><u>第10章 公告の方法</u> <u>(公告の方法)</u></p> <p><u>第41条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。</u></p>